

## 令和2年度「教員の多忙化解消プラン」フォローアップ会議 議事概要

日時：令和2年10月22日（木）

13時30分から15時06分まで

場所：愛知県自治センター 4階 大会議室

### 【「教員の多忙化解消プラン」の総括について各委員から発言】

#### <安田委員（一宮市立中部中学校総括事務長）>

- ・ 多忙化解消プランの取組の柱2のところ、「③ 事務職員の学校運営への参画、学校事務の共同実施の推進」という項目があるが、共同学校事務室の積極的な活用の方策を、今後も引き続き検討してほしい。
- ・ 現状、学校教育法の改正に倣って、学校管理規則などの改正を進めている市町村が増えてきているところである。共同学校事務室の業務内容は多岐に渡っており、備品管理や施設設備、研修計画の他、例えば学校長から依頼を受けて、共同学校事務室で図書館整備をする際、事務職員が、図書館司書とタイアップをして整備していく、それを教員の負担軽減という観点で進めている実践事例がある。
- ・ 他にも、学校運営協議会において、事務職員自身が地域連携担当教職員という形で、地域の中で根差した活動の実践なども行われている。
- ・ そういった事務職員や共同学校事務室に対しての一定の認知と成果という循環が、今まさに始まってきているところではないかと思っているが、まだ実践としては足りない。
- ・ それを解決する方策としては、共同学校事務室への権限の付与や予算の確保、あるいは、人事評価などを通じて室長のリーダーシップが裏付けられることなどにより、組織としての一体性がより強固になれば、学校現場の負担軽減というニーズに対して、より応えることができる。
- ・ ただ、事務職員自身も多忙化な部分がある。文科省から、教員と事務職員のそれぞれのバージョンで、いわゆる標準職務の通知が出ていると思うが、あれはまさに教員と事務職員を分けて考えればいいというものではなく、合わせて考え、整理をしていく必要があるというものである。例えば、校務管理システムを使っていくなど、今ある仕事を減らして学校全体の業務量を減らしていき、負担を減らしていくという流れで、今後も続けて取組んでいただきたい。

#### <木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）>

- ・ 資料1の2ページの「今後の取組の方向性」の枠囲いの中に「県立学校においては、次年度以降、上限方針に基づいて教員の働き方改革に関する取組を推進」とあるが、文科省は、教員のみならず、「学校における働き方改革」としている。教員だけでなく、他の職務も含めて学校運営にかかわる総合的な働き方改革を目指そうとしているに対し、この資料では矮小化されているように思う。
- ・ 学校は一つのプラットフォームとして理解されていると思うが、そこに出入り

している様々な人々がどう協働しながら、これを推進しうるのかという構想を考えた方がいいと思う。

- ・ 変形労働時間制について、働き方改革になり得るのかという疑問も含めて、変形労働時間制を1年単位で導入することは、単に数字合わせになりかねないという問題を抱えており、非常に気にしているところである。
- ・ 在校時間調査がうまくなされていない。自己申告制で、うまくいかないのはなぜなのか。多くの市町村は、今後も自己申告制でいくしかないというのが実態だと思う。そんな中で、自己申告制から、客観的なデータ管理への移行というモデルは、県立学校のモデルでしかないように思える。
- ・ 県立学校向けにはよくわかるが、市町村立学校については、客観的な在校時間管理の条件整備がない中では、モデルにならないのではないかと。また、児童生徒には、1人1台端末を配備するけれども、教職員には配備しない自治体があると聞いている。この点を、県として、ぜひ支援していただければと思う。

#### < 霊池委員（愛知県立一宮高等学校長） >

- ・ タブレット端末による時間管理、これは、客観的なデータということで、本校では試行的に実施しており、概ね順調に進んでいる。定着まで一定の時間はかかると思うが、県立学校においては、これが進んでいくと期待している。
- ・ 資料3 ページ「今後の方向性、更に求められる取組」の三つ目の○で、「管理職が時間外在校等時間の多い教員に対し、当該教員の在校等時間データ（平均値や推移等）を基に、今後の縮減目標を具体的に指導する。」とある。もちろん、指導は必要ではあるが、時間ばかりに執着して、そういう意識が高まると、おのずと持ち帰り業務に発展していかざるを得ない。そういった中で客観的なデータをとることが、本来的な教員の多忙化解消に反するようなことにもなりかねない。そのあたりを十分に理解した、管理職の指導が必要になってくると考えている。あわせて、その旨を県教育委員会が、各学校へ周知していくことが必要である。

#### < 鈴村委員（東海市立三ツ池小学校長） >

- ・ 時間外の在校時間が月80時間を超える教員の割合が減少しているということについては、これまでの取り組みの成果であると考えている。各学校における在校時間の管理やマネジメントという部分については、かなり進んでいると思う。
- ・ 今後さらに、月45時間、年間360時間という給特法の指針をクリアしていくには、教員の意識改革と、部活動の縮減が、避けて通れないところだと考えている。
- ・ 意識改革については、小中学校では、「長時間学校にいたることが、仕事を頑張っていることとイコールだ」という認識を持っている教員が、まだ多いと思っている。また、例えば、「休みを取ると、さぼっていると思われるのではないかと不安だ」とか、「子供たちのためなら時間外に勤務するのも当たり前だ」というような認識を持っている教員を、今後減らしていかなければならない。
- ・ 特に、そうした教員については、それが当たり前だと思っているので、そこから先に進まずに、「改善をしよう」とか、「より短い時間でより大きな成果を上げるた

めにはどうしたらいいのか」ということを考えることすらしないことが多いと感じている。県小中学校長会としても、管理職も含めて、この意識改革を推進していきたいと思っている。

- ・ 部活動の縮減については、県として、もう少し踏み込んだスタンスでやっていただけないかと思う。例えば、それぞれの学校で、部活動を縮減したいと管理職が考えていても、実際には、「隣の学校がやっているのになぜうちの学校はやらないのか」ということを、地域の方や保護者から言われると、説明することが難しいという現状がある。もちろん、学校や市町村教育委員会が、地域の方や保護者の方に対して、「教員にとっては、部活動指導よりも、よい授業をすることが一番大切な仕事だ」ということを説明していく必要があると思うが、それを言いやすいようにするためにも、極端に言えば、「県として、もうこれまでのかたちでの部活動はやらない」とか、「県としてはこういう方針だ」ということを明確に言っていただけるとありがたい。もちろん、いろんな団体との絡みもあるし、部活動にメリットがないわけでもないのですが、難しいということは重々承知しているが、これをやらない限り、特に中学校における勤務時間の縮小というのは難しいと思う。検討いただければありがたい。

#### <木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）>

- ・ 部活動について、教員が引率しないで済む体制づくりをどのように進めていくのか、あるいは、拠点校を設けたモデル研究を、具体的にやろうとしているのか。
- ・ 中学校における部活動指導員の配置などをしてきているのはわかるが、全然効果が表れていないというのが実態である。更なる取組が必要だということを認識する必要がある。いい成果が上がっているところだけを見て、効果があると考えるのは間違っていると思う。

#### <加藤委員（加藤・川副法律事務所）>

- ・ 部活動の問題は、二つに切り離すべきではないかと思っている。専門的な、高度な技術を身につけようとする場合には、地域に任せてしまう。そのうえで、部活動は残していただきたい。かつて先生方のいろいろなアンケートにおいて、部活動では、生徒が授業中見せなかった面を見せることもある、非常に教育に役立つというようなことを言われた先生が多かったように思う。
- ・ 生徒の自主的な活動を支援するという意味で、部活動は残しつつ、ただ、親が期待する高度な技術等については、もう地域に任せてしまう、あるいは専門的な機関に任せてしまう、そのぐらいの発想を出されたらどうかと思っている。

#### <木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）>

- ・ 中学校の部活動については、今の方向性が、落ち着くところかと思うが、問題となるのは、県立学校の部活動の在り方を、どう位置付けていくのかである。というのは、部活動が、進学上の重要なファクターになっているという現実があるわけで、これは、大学に対して推薦枠から外せと求めていくのか、推薦枠を残すのであれば、

県立学校の部活動を正規のカリキュラム上の問題として位置付けていくのかということである。

- ・ 中学校の部活動と県立学校の部活動を、同じ次元で整理しようとするとう答えが出ないと思われるので、切り離して検討してはどうか。

#### <永井委員（知多市教育委員会教育長）>

- ・ 高等学校の部活動の話があったが、入試に関して言えば中学校も同じような扱いをしているので、「大会の上位入賞者だとかは、一切考慮しない」というような形になれば、部活動も、集団づくりだとか人との関わりを身につけていくようなものとなる。
- ・ 地域部活動に移行するにしても、本当に、地域が受け皿となってもらえるのかどうか。総合型地域スポーツクラブを立ち上げていっても、実際には、「子供たちを扱うのはやはり学校の先生たちの方が慣れているから」と言って敬遠される方もたくさんいる。本市では、小学校の課外活動は既に廃止した。そうすると地域から、「なぜ廃止するのか。学校は、安全なところで、ただで子供の面倒見てくれていたのではないか」といった話が出てくる。その辺りに対しても、県が、もっとしっかり働きかけをしてもらいたい。例えば、地域部活動に移行するとしても、保護者に対して「部活動の指導者になってくれますか」ということ、もちろん、教員も自分の住んでいるところへ帰って指導者になればいいが、そういったことを、もっと積極的に伝えてもらわないといけないと思う。
- ・ 人なり金なりをもっと打つとか、そういったところも必要だと思う。何かをスリム化しないと、時間数を減らせと言われても、そもそも、やっていることは全然変わってない、もっと言うと増えてきているので、もう限界だと思う。本市では、例えば、授業日における電話の対応については、17時30分から翌朝の7時45分までは自動音声対応、緊急のことがあったら、教育委員会で受ける、というような対応をしている。あるいは、週休日や休日、学校閉校日等を学校閉庁にした。その時は終日音声対応。そういうことをやっても、これ以上減らない。
- ・ 1人当たりの仕事量を減らしていくか、外に出した分に何か手を打つのか、決定的なことがないと、やれと言われても、校長もなかなか苦しいところだと思う。実際、長時間勤務者の多い学校に対しては、私も管理職に、「何とかならないか」と指導はしていくが、現実苦しいだろうなという思いを持ちながらしゃべらなければならない。我々も辛いところがあるので、県としても、もう少し何ができないかと切に要望する。

#### <伊藤委員（A & N 合同会社代表）>

- ・ 2017年、2018年に、「教員の多忙化解消プラン」取組実践検証校に携わり、先生方と一緒に、その学校の業務を洗い出すということをしていただいた。
- ・ 実際、先生方は年齢層も幅も広く、経験も様々で、昔からとにかく頑張って仕事をするといった先生もいれば、IT企業から転職したという先生もおり、学校内のギャップがものすごくあった。民間企業と同じ考え方で学校を運営しようという若

い方々と、伝統的に、教員の世界はこうだというふうに育てられた方が共存しているので、当然意見のぶつかり合いもあるし、「ベテランの先生方を差し置いて若造が何を言うんだ」という中で、どうやって改善していけばいいか、もし改善しようと思っても、この雰囲気の中で、なかなか言い出せないといったようなことが、現場にはあった。どちらがいいとか悪いということではなくて、両方とも現実としてある中で、どの様にしてやっていくのか、「チーム学校」としてどう取り組むかがポイントであった。

- 「80 時間超をいかに減らすか」という、時間ばかり、数字ばかりの目標でとらえられるとうまくいかない。「どうやってその数字をごまかそうか」とか、実際は違う数字になってしまうということが、どうしても出てくる。数字を追いかけるのではなく、やはり、「どうありたいか」ということをしっかり皆さんの中で、意識を共有してやっていくことがとても大事になってくると思う。
- 働き方改革を実践してうまくいっている学校では、皆さんが同じ目的、同じ目標を持って取り組んでいる。その中では、「コミュニケーションが足りないね」とか、「もっとテストを変えたいね」とか、「部活動はこうあった方がよい」といったことを、積極的に議論できる場が、学校の中に起きている。それが、1 週間に 10 分でも構わない。それでも皆さんの中で、どの様にしてこの学校の働き方を変えていくのか、これを考える時間を取っていただきたいということを、今回の業務改善の中でやっていただいた。結果として、うまくいった学校もあるし、やはり課題はたくさんあるねと言われた学校もあるが、現実として、働き方改革は 1 年ですぐ変わるものではない。やはり民間企業もそうであるが、5 年 10 年とやって、ようやく結果として数値が下がってきた、もしくは残業時間が減ってきた、というようになってくるので、残業時間を減らすためにやるのではなく、皆さんの教育の質、これをいかに変えていくか、いい方向に変えていくか、その結果として、数字が減っていく、そういった考え方にしていけないと、なかなかうまくいかないのではないかと思う。
- 資料に書いてある今後の方向性の中で、「ガイドライン等を作成し、各県立学校に通知するとともに、市町村に提供する」とあるが、全国のほとんどの教育委員会で、こういった指針が出されている。しかし、それが、どこにどういうふう書いてあるか知っている方がほとんどいない。書いてはあるが、それをどうやって実践するのかわからない、どこに書いてあるのかもわからない、これについて質問したい場合に、どこに相談していいのかわからない。つまり、なかなか現実的に取り組みができないということになる。これらのフォローとして、「指針を出しました。これをやっていくためには、ここに相談してください、困ったらここに言ってください、先生方でこういった事例を共有してください」といったことを、総括の中に明記していただけるとありがたいと思う。

#### <木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）>

- 文科省が示した、月 45 時間、年間 360 時間、という上限時間は、実現可能なものだと考えるか。

#### <伊藤委員（A & N 合同会社代表）>

- ・ これは先生方の世界だけではなく、民間企業でも同じ指針が出されており、皆さん必死になって守ろうとしている。現実的には、いかにごまかすかということを考えている企業もあるようだが、実際は、時間をかけて取り組んでいくしかないと思っている。できるかできないかは、数年後に結論が出てくると思うが、この期間の中で、いかに業務をやっていくかということで皆さん、一生懸命考えられて、実行している最中かと思う。今、実現可能かどうかというと、私にはわからないが、取り組んでいくことによって、必ず近づけられると思うので、諦めずにやっていくしかないと思う。

#### <木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）>

- ・ 結果として時間が出てくるわけであり、県として、いろいろな施策を打っていただき、市町村を支援していただいて、そうした取組の総体が、時間削減につながるというモデル図を描いていただくとよいと思う。

#### <内田委員（愛知県立豊田高等特別支援学校長）>

- ・ 特別支援学校の 80 時間を超過している教員の割合というのが、他の学校に比べて、下げ幅が小さいなと思うし、その中での原因となる区分として、やはり部活動というのがあるということが、今回、資料から読み取れた。
- ・ 現在、特別支援学校に部活動指導員の配置ができない状態になっているので、これをぜひ可能にしていきたい。
- ・ 本校は、高等特別支援学校なので、部活動を盛んにやっているし、他にも聾学校等でも部活動をやっており、部活動で育成される力というものを感じている。さらに、体育館やグラウンドを、特別支援学校の卒業生のために貸し出すということもしている。そこには、当然指導者がいるが、「学校の部活動とは切り離して」という考え方でやっている。
- ・ そのため、部活動指導員も不可能ではないと思う。特別支援学校の中で必要となる学校はそんなにたくさんないかもしれないが、それでも、今後の働き方を考えるときに必要となる学校もあるということをお承知おきいただきたい。これを引いて考えれば、地域の方に障害のある子供も、一緒に活動できるインクルージョンの世界を作っていく、構築していくという意味でも、非常に大事なことになってくるのではないかと思う。障害のある子の指導というのは、専門性が必要な部分もあるが、それを少しずつ、いろんな方に見ていただいて、広い社会で活躍できる生徒たちを作っていきたいと思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

#### 【「業務改善に向けたガイドライン」について各委員から発言】

#### <山本委員（美浜町教育委員会教育長）>

- ・ 説明を聞くと、そうだよな、なるほどな、ということばかりであるが、例えば部

活動で言えば、先ほど鈴木委員が言われたように、「県で音頭をとって」とか、加藤委員が言われたように、「二極化する必要があるだろう」という問題も、なるほどと思う。

- ・ 部活動の件は置いておいて、学校の日常業務の見直しとか学校マネジメントについて、いろいろと言われているが、例えば小学校に目を向けると、4年生以上は、ほぼ毎日、授業が6時間ある。6時間が終わると16時前後。そこから、事務処理もある、授業準備もある。そうすると、勤務時間終了まで1時間ない。45分から50分くらいである。確かに授業の空き時間はあるが、小学校では、よく有って日に1時間。その中で、様々な事務処理や、特に小さな学校では校務分掌がたくさんある。仕事の数は大きい学校も小さい学校も変わらない。
- ・ 年間360時間を、12で割ると月30時間。月に授業日は20数日なので、一日当たり1時間と少しとなる。これは、18時まで学校にいてはいけないということである。そんなことでは、学校は回っていかない。やることは決まっていて、ぎりぎりの状態でやっている。それが現実である。
- ・ 年間360時間ということは、18時には帰らねばならないと言っていることになるが、これは無理なことである。人も増えない、仕事は変わらない。「見直せ、見直せ」と言われるが、国も県も、「これを削れ」とは言わない。小学校は厳しい。部活動の問題が解決した後に、小学校の問題が出てくる。その根底は今言った問題である。
- ・ 「チーム学校」等として、「こんな人を補助金でつけます」、「法律を変えたから、やれる」とか言われる。有り難い話であるが、小さな町では、「補助金をつけたので、やれ」と言われても、出せない。エアコンに交付金が出るといっても、どれだけの額を町が持ち出しているか。有り難いが、多くの持ち出しがある。GIGAスクールも体育館の吊り天井も同じである。
- ・ 前半の小学校の話は、努力はしているが、勤務自体を根本的に変えていかないと解決しない。もう一つ、小さな自治体は、学校も小さいし財布もなく、苦しい。小さな自治体に対して追加の支援が無いと、一斉に並んではできない。私は町村教育長協議会の代表として出席しているが、皆、同じ思いである。

#### <木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）>

- ・ 非常に現実に即した御意見をいただき、改めて、多忙化解消について、国とともに県が本気で向き合っていくのかどうかと問われていると思う。教員の定数を増やせば相当解消されることは明白なわけであるが、国がそこに踏み切れない中で、県として、どうしていくのか、別途、県費による教員採用を行うのか、あるいは、スクール・サポート・スタッフの増員に県費を使うのか、それとも、国へ要望するという次元で終わってしまうのかということが、問われているところだと思うとともに、Society 5.0時代に向かっていく中で、ICT活用というのは避けがたい問題があり、ICT環境をどう整備していくのか。これは学校の整備にとどまらず、各家庭のICT環境整備に連なる話であり、教育委員会だけにとどまらず、総合的に県の行政として取り組んでいかねばならない問題も含んでいると思ってい

る。

＜若杉委員（愛知県小中学校PTA連絡協議会副会長）＞

- ・ 保護者としては、教員が忙しいといわれる中で、一生懸命やっていただいで本当にありがたいと思っている。
- ・ 自分の職場でも働き方改革は当然うたわれているが、時間外勤務が多いことを解消するには、人を増やすしかない。あとは、いろいろな規制等があって難しい部分もあるのかもしれないが、業務改善を更に進めていかねばならない。
- ・ 少し違和感を覚えるのが、月 80 時間とか、月 45 時間・年 360 時間の話を聞いていると、「年 360 時間は時間外勤務をしていいよ」という雰囲気を感じてしまう。本来、残業はゼロのはずである。もちろん上限を示すことは大事であるが、残業は基本的にはゼロにするべきであり、そのために、何をしなければならないのかが大事である。
- ・ 「変形労働時間制」とは、どの様なものなのか。

＜木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）＞

- ・ 勤務時間を他に割り振り、ある週は 20 時間、ある週は別の時間にしてもいいという考え方である。

＜若杉委員（愛知県小中学校PTA連絡協議会副会長）＞

- ・ そういった規制緩和の中で、人を増やしながらかやっていると、現実として難しいのではないかと。県として旗を振ってもらうことはやっていただかねばならないが、予算も含めてもう少し踏み込んでいただきたい。自治体の予算も厳しいと思うが、踏み込んだ取組を行っていただかないと、劇的な改善は難しいと思う。

＜木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）＞

- ・ 公立学校の教員には残業手当が出ない。教職調整額というわずかな額が一律に支給されているが、それでは収まらなくなっている労働実態があり、過労死に至る事例や、心の病を抱える事例が増加傾向にある中で、このことが話題になってきた。ところが文部科学省は、教職の魅力が無くなり、教員の志願者が減っていることを、むしろ問題にしすぎていて、現場が困っている問題とマッチングできていないことが問題となっている。そういう問題は、あまり保護者に届いていないと思われるので、この場で聞いたことを持ち帰っていただき、PTAの集まりの中で、学校が直面している大きな問題としてお伝えいただけるとよいと思う。

＜黒田委員（愛知県公立高等学校PTA連合会会長）＞

- ・ 私は高校と大学で山岳部に入っていた。基礎体力づくりとして、魅力のない、重い荷物を背負ってのトレーニングをすることによって、長期間、山に滞在することができるという、強いて言えば限界に近い、無茶なトレーニングをした結果、山登りができるみたいなどころがあったが、私の周りでも中・高と部活をやらずに帰宅



部で遊んでばかりいた子が、社会人になってから負荷に耐えられず、鬱病を発病した者も結構いる。

- 先生にとって部活が大変だというのはわかるが、子供たちにもある程度、若いうちから負荷をかけて、ストレスに対する耐性もつけてもらわなくてはいけないので、部活を無しにしてもらうのも少し困るなど思う。
- この会議では、「学校の先生は、労働時間が長いから、もう知りませんよ」という感じを受ける。実際それが親に届いてしまうと、さらに親は先生を馬鹿にする、それを聞いた子供も先生を馬鹿にする、そうすると子供たちは先生に興味がなくなるという、悪循環に陥るように感じる。
- 抜本的な改革という部分で、労働の内容を精査して、少しでも楽にするということも大切かもしれないが、やはり、子供が先生を尊敬できる職場にする方が大切である。私の住む市も、中学校が1クラスしかなく、しかも、20人足らずで、今年生まれた子供は、小学校では1人、2人となるような所であるので、合併統合とかの話も出ている。逆に言えば、いい機会だと思うので、廃校にするのではなく、県の方に多大な負担をかけると思うが、小クラス制にして、より親身に先生と子供、子供と親が繋がった形、教職員の増員ということで、業務の改善も確かに大切であるが、全体としての教育の質を上げてもらう方が、もっと大切な気がする。よろしくお願いしたい。

#### <木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）>

- 以前も紹介したことがあるが、ドイツの場合、午前の学校と午後の学校という考え方があり。午前の学校は、授業を行う学校であり、午後の学校は日本でいう部活動を行う学校であり、縦割りの活動を、社会教育系の人々がその学校にやってきて行う。授業を行う教員は、午後は解放されて、教材研究など自分の仕事に専念できるし、子供たちからすると、授業が午前中で終わる。そんな仕組みで、ドイツのあの学力水準を維持できている。日本でもできないはずはないのであるが、日本では社会教育の発達が進んで遅れている。そのため、その機能を学校が取り込まねばならなかったという戦後の歴史がある。そのことを前提に、やはりこれがいいと言われてしまうと、抜本的な解決の方向性が見えなくなってしまう。学校教育と社会教育がうまくパートナーシップを取りながら、分担し合うことを目指すべきだと思うが、その方向性が、旧来型の学校像を前提に語られると、なかなか引き出せない。
- 資料2の2ページ「(4) 業務改善ガイドライン（仮称）に盛り込む視点」は、順序が間違っていると思う。時間というのは結果であり、それが一番に出てくるのはおかしい。やはり最初の視点は「日常業務の見直し」であるし、2番目の視点は「時間外、休日の業務の見直し」、それらとは次元が異なるので、「部活動の在り方」は3番目のまま、4つ目に条件整備として「ICTの活用」、そして、それらの結果として、5つ目に「在校等時間の正確な把握と適切な業務管理」となるのではないか。
- 今の資料の順序で示されると、「取り締まり」である。結局、市町村の在校時間管理調査結果が、「本当にその数字なのか」という疑問さえ生じてしまうことにな

る。取り締まれば、逃げるに決まっている。そうならないためにも、「これだけ手を尽くす」、その結果、県教委として、「こういう点を達成指標において考えていく」という姿勢を示してもらおうとよい。

#### < 齊藤委員（大同特殊鋼株式会社星崎診療所所長） >

- ・ 非常に困難な部分があるというのは、皆さんの話を聞いてよくわかる。ただ、困難なものを挙げていても始まらないという部分もあり、例えば民間企業だったらこれは死活問題として、「やるべきことは、やる」というような形で、背水の陣を敷いてやる場面ではないかを感じる。
- ・ そうは言っても、無い袖は振れないという中で、私が感じたことを話すと、2019年に改革法案が成立して、衛生委員会等で議論されているのは、長時間労働と、もう一つは休日である。有給の取得日数が法で決まり、「きちんと休める、オンとオフが明確になる」ことが、ストレス対策において非常に重要であるが、その点が、今回の議論に全く含まれていない。
- ・ 私の所の衛生委員会でも、確実に有給を何日取得したかということ、各部署別に全部出されており、それよりも低ければ、かなり叩かれる。休日というものがなかなか定義できない部分があるかもしれないが、働き方改革の一つとして、オン・オフを明確にするという視点で少し考えていただけたらと思う。
- ・ もう一つは、働き方改革ということで言うと、法改正よりも、今回のコロナの方がはるかに大きな影響を受けている。そうすると、ガイドラインを作る上でも、コロナによって影響を受けた結果、内容にそぐわない可能性も出てくる。まずは現状分析を行い、現実在即すような形にすることが大切である。また、現実には起こっていることが非常に参考になると思う。現実には、特にサービス業では、全員がテレワークになっている。そういった、参考となる部分も分析した上で、取り入れるということも必要になってくると思う。
- ・ さらに、ストレス対策という意味においては、学校もかなりコロナに振り回されたということで、私の企業だとBCP（Business Continuity Planning）として、安全・健康を保ちながら、事業をどう継続していくかということ、トップダウンでピシッとやる。そうすることで、末端もストレスが減る。今、学校の現状を見ると、トップダウンが機能せず、末端の現場が右往左往していると感じる。これは、ものすごくストレスがたまる状況である。そのため、今回の経験を生かしたうえで、どう機能させていくかをきちんと示してあげることが、教員のストレス対策になってくると思う。

#### < 木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授） >

- ・ 今のコロナの中で、様々な新たな取り組みが始まったことは確かである。それによって効果が出ている部分、出していない部分があるが、今、一番ストレスを被っているのは子供達である。いろいろな調査の結果でも、子供のストレスは相当高まっている。
- ・ 働き方改革も本当は、子供たちの学力や、子供たちのやすらぎにつながっていく

ような方向性が、目指すべきところだと思う。ぜひその方向性に向けて、今後、県教育委員会としても取り組んでいただきたい。

#### < 霊池委員（愛知県立一宮高等学校長） >

- ・ 私は県の高体連会長の立場でもあるのでガイドラインに盛り込む視点の中で、部活動の在り方について話をしたい。
- ・ 国が9月に示した地域部活動への移行については、スケジュールが具体的に示されている。参考資料5の裏側にあるスケジュールに沿って、県がどのような絵を描くのかということ、視点の中で示していただけるとよいのではないか。それが事業化であれば、地域移行のためのプロセスとして見えると思う。ただ、その時に、先ほど加藤委員が言われたように、学校体育と競技スポーツは、差別化されるべきだと思っている。競技団体は、中体連、高体連とは少し立場が違う。「競技を高め、広げる」、これが主となる。資料には、「競技団体との連携」と書いてあるが、この辺がなかなか難しいと思う。これは、教育委員会が定めた区分の中で、範疇の中でできるのかということ、常々感じている。この点についても、何か動きがあれば、示していただきたい。
- ・ 「部活動の在り方」の骨子案に、先進的な実践例とあり、静岡県私立学校が書いてあるが、できれば、身近にある公立学校など、環境が似た学校で、視察も行って、「これならばできるね」という例をいくつか挙げたガイドラインにさせていただくとありがたい。

#### < 木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授） >

- ・ 今日の意見は部活動に集中していたと思うが、そのことを逆に言えば、部活動の問題は、多忙化解消というフレームの中に収まる問題ではなく、次元を変えて議論された方がよいということを示していると思う。
- ・ 改めて、学校における部活動の位置付けを、カリキュラムの中にきちんと入れ込むのか、それとは異なる異質のカリキュラムとして考えていくのかといったことも含めて、別途検討していただいた方が、具体的な案につながるのではないかと思う。

以上